

〔法人の概要〕

① 団 体 名	公益財団法人栃木県暴力追放県民センター					
② 設 立 年 月 日	平成3年4月1日		③代表者	理事長 藤井 昌一		
④ 所 在 地 等	宇都宮市昭和3丁目2番8号 しもつけ会館1階			電話	028-627-2995	
⑤ 設 立 目 的 事 業 内 容	県民の暴力団排除意識の高揚、暴力団員による不当な行為の防止等を行い、安全で住み良い地域社会の実現に寄与する。 ①犯罪被害者救済事業 ②暴力団員排除組織支援事業 ③少年及び離脱希望者支援事業 ④広報啓発及び調査研究事業					
⑥ 基本財産 (資本)	総額 589,139,200円 (内訳) 栃木県出資額 473,139,200円 (80.3%) 市(町)出資額 116,000,000円 (19.7%) その他 (%)					
⑦ 役職員数	県OB	県派遣	県現職	他団体等	専 任	合 計
理事	3			7		10
常 勤	1					1
非常勤	2			7		9
監事				2		2
常 勤						0
非常勤				2		2
職員	2	1			1	4
常 勤	1	1			1	3
非常勤	1					1
臨 時						0
⑧常勤職員の 年齢構成	～20代	30代	40代	50代	60代～	平均年齢
				1	2	59才

〔主な事業の事業費・概要等〕 (千円、%)

事業名		R4	R5	事業概要
事業 1	犯罪被害者救済事業	7,768	7,965	・暴力団に関する相談事業
		30.7	32.9	・暴力団犯罪被害者への見舞金支給
事業 2	暴力団排除組織支援事業	6,657	6,372	・地域・職域組織の結成と活動支援
		26.3	26.3	・行政対象暴力の排除
事業 3	少年及び離脱希望者支援事業	3,319	2,983	・少年を暴力団から守る活動
		13.1	12.3	・暴力団離脱者の社会復帰支援
事業 4	広報啓発及び調査研究事業	7,541	6,865	・暴力団排除に関する広報啓発
		29.9	28.3	・暴追大会、セミナー等の開催
全体事業		25,285	24,185	

令和6年7月1日現在

〈(公財)栃木県暴力追放県民センターから県民のみなさまへ〉

暴力団は、依然として県民の平穏な生活・健全な経済活動の脅威となっておりますが、当センターでは、平成3年3月に設立されて以来、安全で住み良い地域社会の実現のため、暴力団員等による不当な要求等の防止に関する広報啓発・相談事業及び犯罪被害者の救済事業や暴力団排除組織への支援事業等を行っており、特に、暴力団に関する、お悩みやご相談については、誰もが気軽に相談できるよう常時相談委員を配置しておりますし、毎月第3水曜日には、弁護士による無料相談も開設しておりますので、お気軽にご相談下さい。 今後とも、当センターは警察・弁護士会とも緊密に連携して、地域、職域における暴力排除活動はもちろんこと、県民の総力を結集した恒常的、根源的な暴力排除活動に取り組んで参ります。 令和6年7月 理事長 藤井昌一
--

〔情報公開〕

HP	URL : http://www.boutsui-tochigi.or.jp
その他 (情報誌・SNS)	E-mail: tochigi-boutsui@almond.ocn.ne.jp

〔監査等結果〕

名称	実施年月日	結果
令和5年度財政的援助団体等監査	令和5年12月11日	団体の運営及び補助金に係る事業は、設立目的等に沿って適正に執行されたものと認められる。
法人の監事監査	令和6年4月22日	指摘事項等なし

〔その他特記事項〕

(市町その他との連携・業務効率化のためのICT利活用など) 栃木県弁護士会と連携し、毎月1回行われる弁護士相談の日には、栃木県弁護士会所属の弁護士が各種相談への対応を行っています。
--

〔財務指標〕

		R3	R4	R5
自己資本比率	正味財産合計/資産合計×100	98.9	98.5	98.3
流動比率	流動資産合計/流動負債合計×100	226.6	151.6	135.2
有利子負債依存度	有利子負債/資産合計×100	0.0	0.0	0.0
管理費比率	管理費/経常費用計×100	23.7	24.0	23.6
人件費比率	人件費/経常費用計×100	64.1	70.0	74.2
独立採算度	(経常収益計+経常外収益計-県からの補助金収入)/(経常費用計+経常外費用計)×100	59.3	55.6	57.3

[収支決算書（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）] (単位：円)

収入の部		支出の部	
1 基本財産運用益	5,912,484	1 事業費支出	24,184,592
2 受取会費	8,240,000	2 管理費	7,455,388
3 事業収益	1,688,000		
4 受取補助金等	13,256,000		
5 受取寄付金	2,300,000		
6 雑収益	347		
当期収入合計 (A)	31,396,831	当期支出合計 (C)	31,639,980
前期繰越収支差額		当期収支差額 (A-C)	△ 243,149
収入合計 (B)	31,396,831	次期繰越収支差額 (B-C)	△ 243,149

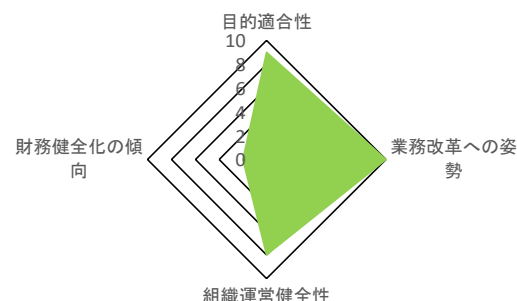
[貸借対照表（令和6年3月31日現在）] (単位：円)

資産の部		負債及び正味財産の部	
流動資産		流動負債	
現金預金		未払金	650,024
普通預金	2,426,629	預り金	401,733
未収金	839,502	賞与引当金	1,471,411
前払金	145,615	流動負債合計	2,523,168
流動資産合計	3,411,746	固定負債	
固定資産		退職給付引当金	7,648,976
(1)基本資産		固定負債合計	7,648,976
投資有価証券	588,640,980		
定期預金	395,750		
基本財産合計	589,036,730		
(2)特定資産			
退職給付引当預金	7,648,976	負債合計	10,172,144
差止請求費用預金	6,800,000	正味財産	
事業費用準備預金	1,500,000	(1)指定正味財産	8,300,000
特定資産合計	15,948,976	うち特定資産への充当額	8,300,000
(3)その他固定資産		指定正味財産合計	8,300,000
什器備品	6,841,800	(2)一般正味財産	589,950,310
什器備品減価償却累計額	△ 6,816,798	うち基本財産への充当額	589,036,730
その他固定資産合計	25,002	一般正味財産合計	589,950,310
固定資産合計	605,010,708		
資産合計	608,422,454	正味財産合計	598,250,310
		負債及び正味財産合計	608,422,454

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	5	9	10	90%
業務改革への姿勢	5	10	10	100%
組織運営健全性	5	8	10	80%
財務健全化の傾向	5	2	10	20%
合計	20	29	40	73%

運営評価レーダーチャート



目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
業務改革への姿勢	法人経営の方針や事業の実施目標等を設定し、それらに沿った運営を行っているか等
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
財務健全化の傾向	法人の財務状況が健全化傾向にあるか（前々年度・前年度の平均値と比較）

[自己評価]

前年度の法人運営についての自己評価（振り返り）	令和5年度の事業費・管理費を合わせた経常費用計は、令和4年度を大きく下回っており、消耗品、委託料等については物価高騰の影響を受け上昇しているものの、全体として経費削減に努め、安定的な法人運営が行われた。		
事業実施上の課題（主に目的適合性・業務改革の姿勢の評価を基に作成）	県民の平穏な日常生活や経済活動を脅かしている暴力団を社会から根絶するため、暴力団による犯罪の被害者救済活動、暴力団員排除を行う組織への支援活動等公益事業を行っているが、弁護士会、警察はもとより、民間暴排組織とのより親密な連携を図りつつ、県民に対し更なる暴排意識の高揚を図っていく必要がある。		
組織・財務上の課題（主に組織運営健全性・財務健全化の傾向の評価を基に作成）	各年度の収支のバランスは、概ねとれているが、基本財産を運用している国債の低金利が続いており、基本財産運用益は、今後も減少の一途を辿ることが、十分予想される。収益事業が認められていない当センターにあっては、国債購入以外の基本財産の活用、不当要求防止責任者講習の委託料の値上げ、新規賛助会員の獲得拡大を図っていく必要がある。		
県現職派遣の理由、必要性の評価	当センターが行う暴力団排除に関する各業務は、警察の暴力団取締り・排除対策と密接に関連しているため、現役警察職員の人的支援は必要不可欠である。		
課題に対する今後の取組の方向性	県民に対し、広く法人の活動実績、暴排活動の現状や必要性等について訴えらるとともに、法人の認知度の向上と暴力団排除に関する広報啓発活動を推進していく必要がある。また、賛助会員の入会者数の拡大と賛助会費の増収に努め、安定した財政基盤の構築に努める。		
得点率の推移	R4	R5	R6
	73%	73%	—

〔所管部局評価〕

政策目標		暴力団排除に係る各事業の推進及び財政基盤の確保	
役割分担	県の役割	栃木県暴力追放県民センターが行う各事業の補助	
	法人に期待する役割	暴力相談、広報啓発活動等各事業の推進	
財政（千円）支出状況	区分	令和6年度予算額	令和5年度決算額
	補助・交付金	13,256	13,256
	委託料	1,688	1,688
	貸付金		
	その他		
	計	14,944	14,944

施設名	管理運営状況評価(R4)			
	A	B	C	D
なし				

役割の実現状況	事業概要	効果測定指標	目標値	実績			R5 達成率	効果測定
				R3	R4	R5		
	暴力団追放に関する広報啓発活動	職域暴排講話及び広報啓発活動の実施回数	16	11	19	17	106%	B

今後の連携・見直し方針	・センターが行う各種事業について、警察等関係機関との役割分担を明確化して対応する。 ・経営の効率化、自主財源の確保により、経営基盤の安定化を図る。
-------------	--

法人の自己評価に対する意見 厳しい財務情勢の中、自助努力により支出を抑える工夫や努力を行っている状況が認められるが、基本財産運用益が年々減少していることに加え、県から交付されている補助金についても、更に削減となる可能性も否定できない。 今後、安定した財政基盤を構築するために、広く県民に対し、暴力団排除活動の必要性等を広報し、センターの活動内容について賛同を得られる環境を整え、新規賛助会員の獲得等に努められたい。	県が期待する役割の達成 B
--	-----------------------------

〔総合評価〕

〔R4行革委員会報告書（個別法人に対する評価等・継続検討項目以外）〕

B	総合的所見 安定した財政基盤を構築するため、引き続き事務の合理化・効率化による支出の削減に努めるとともに、賛助会員の新規獲得等に向けた各種広報啓発活動の強化に努められたい。また、各講習等のオンライン実施など、デジタル技術の積極的な活用について検討されたい。	➢見直し方針に対して順調に対応してきたが、引き続き経営の効率化、自主財源の確保により経営基盤の安定を図る必要がある。 ➢不当要求防止責任者講習のオンライン実施など、事業者の利便性向上のための取組などについて検討する必要がある。 ➢近年、行政対象暴力やクレーマーへの対応が大きな課題となっていることから、センターが培ってきた相談対応のノウハウについて、機会をとらえて行政機関等へ積極的に提供するなどして、緊密に行政との連携を図る必要がある。
指摘事項	なし	